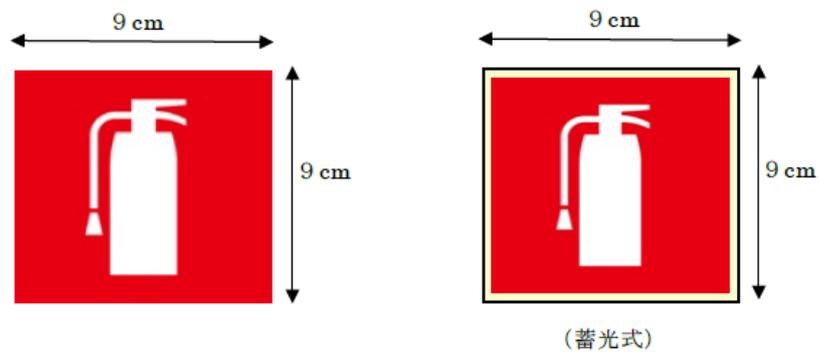


## 第 25 標識

### 1 標識又は表示の方法

- (1) 規則、告示等により規定される消防用設備等の標識又は表示の方法は、別表第 1 のとおりとする。☞ i
- (2) 標識及び表示の文字は鮮明度をそこなわない範囲で、当該標識及び表示の大きさに応じたものとする。☞ i
- (3) 制御弁等をパイプシャフト内等に設ける場合の標識等の設置場所は当該パイプシャフトの扉に設置すること。  
なお、複数の弁類等を同一場所に設ける場合は、各弁等にも標識等を設けること。
- (4) 消火器を直接視認することができる状態で設置した場合にあっては、令第 32 条の規定を適用し、別表第 1 の消火器の標識に代えて JIS Z 8210 に定める消火器のピクトグラム（下図参照）を設けることができるものとする。

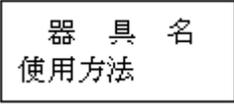
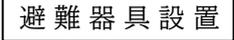
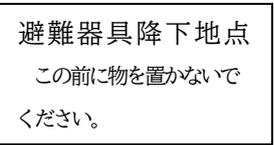


別表第 1

種 別			区 分	表示区分	色		大きさ(cm)		設置場所	根拠法令等
					地	文字	長辺	短辺		
消 火 設 備	消 火 器 具	消火器	消火器	消 火 器	赤	白	24	8	当該消火器具のある場所の見やすい位置	規 則 告 示 (色、大きさは指導基準。以下同じ。)
		簡易 消火用具	水バケツ	消 火 バ ケ ッ	赤	白	24	8		
			水槽	消 火 水 槽	赤	白	24	8		
			乾燥砂	消 火 砂	赤	白	24	8		
			膨張ひる石 膨張真珠岩	消 火 ひ る 石	赤	白	24	8		
	屋内消火栓設備	消火栓箱	消 火 栓	赤	白	30	10	屋内消火栓箱の表面	規 則 告 示	
		非常電源用 開閉器	屋内消火栓設備用	白	赤	文字の鮮明度をそこなわない範囲で自由		当該開閉器の直近の見やすい位置		
		開閉弁 止水弁	開閉方向	文字の鮮明度をそこなわない範囲で自由 又は、弁についている表示でも可(S→ O→又は開→閉→等)		当該弁の直近の見やすい位置				
		逆止弁	流れの方向	文字の鮮明度をそこなわない範囲で自由		当該逆止弁の直近の見やすい位置				
		消火ポンプ室	消 火 ポ ン プ 室	赤	白	30	10	当該室の入口の見やすい位置		指 導 基 準
		テスト弁	テ ス ト 弁	赤	白	30	10	当該テスト弁の直近の見やすい位置		
		スプリンクラー設備 (共同住宅用スプリンクラー設備、特定施設水道連結型スプリンクラー設備)	制御弁	制 御 弁 (スプリンクラー)	赤	白	30	10		当該設備の直近の見やすい位置
	送水口		送 水 口 (スプリンクラー)	赤	白	30	10			

	末端試験弁	末端試験弁	赤	白	30	10	当該試験弁の直近の見やすい位置	指導基準	
	補助散水栓箱	消火用散水栓	赤	白	30	10	補助散水栓箱の表面		
	手動起動装置(ドレンチャー設備)	手動起動装置 (ドレンチャー設備)	赤	白	30	10	当該起動装置の直近の見やすい位置		
	送水口付近の排水弁	排水弁 弁類に「一次側」「二次側」及び「常閉」の表示をすること。	赤	白	30	10	当該排水弁の直近の見やすい位置		
水噴霧消火設備等 (水噴霧消火設備、 泡消火設備、不活性 ガス消火設備及び ハロゲン化物消火設 備、粉末消火設備、 特定駐車場泡消火 設備)	手動式 起動装置	手動起動装置 ( ) ( )内には当該設備の種別を 表示すること。	赤	白	30	10	当該設備の直 近の見やすい 位置	規 則 告 示	
	ホース接続口	ホース接続口 ( ) ( )内には当該設備の種別を 表示すること。	赤	白	30	10			
	移動式消火 設備箱	移動式〇〇消火設備 〇〇には当該設備の種別を 表示すること。	赤	白	30	10	当該消火設備 箱の表面		
	貯蔵容器	充てん消火剤量、消火剤の種 類、製造年及び製造者名を表 示すること。ただし、CO <sub>2</sub> の場 合は消火剤の種類は不要。	文字の鮮明度をそこなわ ない範囲で自由				当該貯蔵容器 の見やすい箇 所		
	起動装置名 称、取扱い 方法等	防護区画の名称、取扱い方 法、保安上の注意事項等を表 示すること。					起動装置の直 近の見やすい 位置		
	貯蔵容器設 置場所(不 活性ガス消 火、ハロゲ ン化物)	貯蔵容器設置場所 (〇〇消火設備) 〇〇には当該設備の種別を 記入すること。	白	黒	30	10	当該貯蔵容器 の見やすい位 置		指導基準
	自動復旧装置	自動復旧装置	赤	白	15	5	当該復旧装置 の直近のみ やすい位置		

	屋外消火栓設備 (箱内に消火栓弁を 設置する場合)	消火栓箱	屋外消火栓	赤	白	30	10	当該設備の直 近の見やすい 位置	規 則 告 示
	屋外消火栓設備 (箱内に消火栓弁を 設置しない場合)	消火栓箱	ホース格納箱 (屋外消火栓)	赤	白	30	10		
		消火栓	消 火 栓						
警 報	自動火災報知設備	常用電源用 開閉器	自動火災報知設備用	白	赤	文字の鮮明 度をそこな わなない範 囲で自由		当該設備の直 近の見やすい 位置	規 則 告 示
		警戒区域 一覧図	警戒区域を明確に 表示すること。	文字の鮮明度をそこな わなない範囲で自由		受信機の付 近の見やすい 位置			
		受信機 設置室	受信機設置室	赤	白	24	8	当該室の入口 の見やすい位 置	指導基準
	ガス漏れ火災 警報設備	ガス漏れ 表示灯	ガス漏れ表示灯	文字の鮮明度をそこな わなない範囲で自由		ガス漏れ表示 灯の直近の見 やすい位置		指導基準	
	消防機関に通報する 火災報知設備	発信機用 押ボタン	火災報知器	赤	白	24	8	発信機の上 方で見やすい 位置	規 則 告 示
	設 備	非常警報設備	通話装置	通 話 装 置	赤	白	文字の鮮明 度を損なわ ない範囲で 自由		通話装置の本 体正面又は収 納箱の付近の 見やすい位置
通話装置に 非常電話の 認定品を使 用した場合			非 常 電 話 又は 通 報 装 置 ※認定品については、製品に 表示されたものでも可	赤	白				
非常警報設備		起動装置と しての非常 電話機(子 機)	非 常 電 話	赤	白	30	10	当該非常電話 機収納箱の付 近の見やすい 位置	指導基準
		テレビスタジ オ等の部分 で感知器と 連動しない 部分	非 常 放 送 中	赤	白	30	10	当該各居室の 部分から識別 できる確認灯 とする	

避難器具設備	避難器具	避難器具	 ○○には器具の名称を表示のこと。	白	黒	36	12	当該設備を設置した室の入口又は格納する場所の付近	規則告示	
		使用方法	 当該避難器具の使用方法を簡記すること。	白	黒	60	30	当該設備の直近の見やすい位置		
		設置等場所に至る廊下、通路又は室の出入口等	 避難ロープ、避難はしご等一般に普及している用語については、当該器具名をもってかえることができる。器具名の下に矢印を表示のこと。 	白	黒	36	12	設置場所に至る廊下、通路又は室の入口等の見やすい位置		
		避難器具設置位置まで誘導する標識	 当該階の平面図を簡記し、避難器具設置等場所を赤色の●印表示し避難器具名を明記すること。	白	黒 黒線	日本工業規格 A4 以上		当該避難器具のある階のEVホール及び階段室等の入口付近の見やすい位置(特定1階段) ※		
		隔板等	避難経路である旨の表示						文字の大きさはおおむね5cm以上とすること。	指導基準
			「非常口」「非常出口」又は「この先避難器具あり」 「避難の際は、ここを破って避難ができます。」 「避難の際は、ここを破って隣戸に避難して下さい。」							
			付近に物品を置くことを禁ずる旨の表示							
			「この付近に物を置かないで下さい。」 「避難経路につき物品存置厳禁」							
階下降下位置		塗料等で避難空地を表示すること。				当該避難器具の降下位置				
		避難器具の降下地点である旨を表示すること。				当該避難器具の降下位置付近				

消防用水	吸管投入孔	図1参照	赤	白	縁色 白	直径 60	吸管投入孔直近の見やすい位置	指導基準
	採水口	採水口 (消防用水)	赤	白	30	10	採水口直近の見やすい位置	
消防活動上必要な施設	送水口	送水口 (連結散水設備)	赤	白	30	10	当該設備の直近の見やすい位置	規則告示
	送水区域、 選択弁、送水口系統図	(平面図) 送水区域、選択弁、送水口の位置を表示すること。 ※選択弁を設ける場合は送水区域、選択弁を色分けすること。	白	黒	日本工業規格 A4 以上		当該送水口の直近の見やすい位置	
	排水弁	排水弁	赤	白	30	10	当該排水弁の直近の見やすい位置	
	送水口	送水口 (連結送水管)	赤	白	30	10	当該設備の直近の見やすい位置	規則告示
	放水口	放水口 (連結送水管)	赤	白	30	10		
	放水用器具格納箱	放水用器具格納箱 (連結送水管)	赤	白	30	10	格納箱の表面の見やすい位置	
	排水弁	排水弁	赤	白	30	10	当該排水弁の直近の見やすい位置	指導基準
ブースターポンプ室	ブースターポンプ室	赤	白	30	10	当該室の入口の見やすい位置		
ブースター運転時設計送水圧力	ブースター運転時送水圧力〇〇 MPa	赤	白	20	7	送水口の直近の見やすい位置		
ブースターポンプ一次側の止水弁	連結送水管用止水弁	文字の鮮明度を損なわない範囲で自由				当該止水弁の直近の見やすい位置		

非常コンセント設備	保護箱	非常コンセント	赤	白	25	10	保護箱の表面 又は直近	規則 告示
無線通信補助設備	保護箱	消防隊専用 無線機接続端子	赤	白	文字の鮮明 度をそこな わない範囲 で自由		保護箱の表面 又は直近	規則 告示



図1

備考

- 1 標示場所の状況等により、大きさをこの表に掲げる数値以上とする場合又は縦書とする場合には、長辺と短辺の比率をこの表の比率とすること。
- 2 「消火器」の標識には、必要に応じ普通火災用、油火災用、電気火災用等その適応性を付記してもさしつかえない。
- 3 屋内消火栓設備以外の消防用設備等の非常用電源開閉器、開閉弁、止水弁、逆止弁、消火ポンプ室、テスト弁の標識等については、屋内消火栓設備及びスプリンクラー設備に準ずること。
- 4 設置位置を表示する標識及び設置等位置まで誘導する標識については、避難器具の設置場所が容易にわかる場合にあっては、設置しないことができる。
- 5 標識の材料は、耐久性及び耐候性等を有するものであること。